

2019年8月16日

申請者各位

一般社団法人次世代自動車振興センター  
充電インフラ部

平成31年度

「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」  
第4回8月30日（金）採択締切日の申請受付について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、充電インフラ整備事業にご協力いただきありがとうございます。

第4回8月30日（金）の採択締切日まで2週間になりました。

翌月中旬に行われる採択委員会は、採択締切日である8月30日（金）までに公募兼交付申請書（様式1）の原本が到着し、不備不足等がなくセンターが適正であると認め、申請を受付したものについて審議を行います。

尚、8月26日（月）以降に到着した公募兼交付申請書（様式1）で申請内容に不備不足等があった場合、受付されるまでのやり取り等に時間を要することから翌月の採択締切日（9月30日（月））の扱いとなります。

不備不足等があった旨の連絡は9月以降になりますので留意してください。

また、8月26日（月）より前に到着した公募兼交付申請（様式1）で不備不足があり、解消するようセンターからの連絡を受け対応に着手した場合でも、8月26日（月）から8月30日（金）までに不備不足が解消されない場合、上記と同様に翌月の採択締切日（9月30日（月））の扱いとなります。

申請者の方は、余裕をもって提出するようにしてください。

さて、7月19日センターホームページに掲載の「予算の残高に関するご案内」にてお知らせしましたとおり、平成31年度補助金の申請受付は、予算の消化見込みによっては、令和元年9月30日の第5回採択締切日以前に終了する場合があります。

なお、8月末の採択締切日をもって、受付された申請の採択額が予算額を超える可能性がある  
とセンターが判断した場合は、9月に入ってから第4回8月30日（金）にて受付が  
終了した旨のご案内をセンターホームページにて告知します。

その場合は、第4回8月30日（金）が最終の採択締切日になります。

前出にてご案内の8月26日（月）以降に到着した公募兼交付申請書（様式1）で申請内  
容に不備不足等があった場合および不備不足が8月30日（金）までに解消されず受付に  
なっていない申請については、不備不足の内容を問わず、受付を不可といたします。

受付不可となった旨の連絡を9月以降に行いますが、不備不足の内容についてはご案内い  
たしませんのでご了承ください。

以上